

【公益目的事業 1】

公演事業

1. オルガン・コンサート（仮称）

電子オルガンの魅力と電子楽器による音楽表現の素晴らしさを訴求するためのコンサート。「オルガン音楽をより身近に、より親しみやすく」をテーマに企画・運営し、さらなる電子楽器の普及と地域振興を図る。

- <実施日程> 平成29年5月～
- <会場> 札幌・横浜・名古屋・大阪・鹿児島等での開催を予定
- <出演者> 橘ゆり氏など
- <動員目標> 600名（複数会場トータル）
- <入場料> 有料

2. 電子楽器を活用した公演

国内外で電子楽器演奏を中心に活動するプロの演奏家、あるいは新進演奏家を招き、より多くの一般市民に電子楽器の演奏とその魅力に触れる機会を提供する。コンサートや電子楽器を使用したミュージカルなどを大都市に限らず地方都市でも行うことによって、地域の電子芸術文化の活性化を目指す。また、新進演奏家への発表の機会を提供することで、演奏家育成にも寄与することを目的とする。

- <実施日程> 平成29年4月～平成30年3月
- <会場> 地方都市を中心
- <出演者> プロ・ミュージシャン、マスタークラス受講生から優秀な演奏力を保持する者、及び地域で活躍するアマチュアミュージシャンなど。

講演会事業

1. The Brand-New Concert

電子楽器・電子技術への理解を深めることを基本コンセプトとして、演奏を聴かせるだけでなく、魅力や可能性についての解説も交えることによって、新しい音楽表現と音楽文化の創造を模索する提案型コンサート。コンサートを通じて人々の電子楽器への興味を喚起するとともに、電子芸術文化に触れる機会を増やすことも目的としている。

- <実施日程> 未定 東京
- <出演者> 未定
- <参加者> 1,500名
- <入場料> 有料

2. 教育機関へのコンサート

各地域の教育現場において、その演奏曲の背景にある作曲家あるいは楽器の歴史などをひも解き、解説しながら講演会（又は鑑賞会）を進めることにより、生徒・教師・保護者などがより詳細な音楽の背景について学び取ること、ならびに電子芸術文化に触れる機会を増やすことを目的とする。

- <実施日程> 平成29年4月～平成30年3月
- <会場> 各地域における教育機関や公共施設を予定
- <出演者> 国内外のプロ・ミュージシャン、マスタークラス受講生、地元プレイヤーの出演を予定

【公益目的事業 2】

助成事業

1. 助成金支給

団体、個人を問わず電子楽器を活用したコンサートや音楽研究、海外での音楽活動を支援するための国際交流などに対し、十分な資金を得ることで企画面、内容面ともに質の良い、より充実した活動を行うことが可能となるように助成金を支給する。

＜助成対象日程＞ 平成29年4月～平成30年3月

＜内 容＞ 公演活動、講演会、調査・研究、国際交流

＜対 象＞ 個人、団体を問わず、一般公募形式

2. 奨学金支給

公共の教育機関で学ぶ学生のうち、電子楽器の専門的な習得を目指す学生に対し奨学金を支給することによって、学習意欲の喚起とさらなるレベルアップを図ってもらうことを目的とする。

＜給付期間＞ 原則平成29年4月1日～平成30年3月31日までの一年間

＜支給金額＞ 108万円以内

＜対象人数＞ 3名

顕彰事業

1. エレクトロニクス・アーツ浜松賞選考委員会

電子楽器の発展と普及に貢献した芸術家を奨励することでさらなる研究への意欲を喚起し、新たな電子芸術文化の創造の機会を提供することを目的とする、「エレクトロニクス・アーツ浜松賞」の表彰対象者を推薦、選出する。

実施を検討

2. エレクトロニクス・アーツ浜松賞

電子楽器の発展と普及に貢献した芸術家を奨励することでさらなる研究への意欲を喚起し、新たな電子芸術文化の創造の機会を提供することを目的とする。

実施を検討

【公益目的事業3】

音楽学習者育成事業

1. 2017年度マスタークラス

若手音楽家の育成と研鑽の場の提供を行い、理論面、技術面ともにレベルアップを図ることで日本の電子芸術文化の向上と活性化に寄与し、総合的な鍵盤楽器プレイヤー、優れた指導者を輩出することを目的とする。東京・大阪その他地域での開催を予定する。

<開講日程> 平成29年4月～平成30年3月 月2回開催予定

<内 容> 対象：高校生以上

定員：最大20名まで

<受講料> 有料（規模により異なる）

2. 電子楽器の魅力を訴求するセミナー&ミニコンサート

電子オルガンをはじめとする、電子楽器の魅力と演奏の喜びを訴求するためのセミナーを地方都市中心に行う。また、担当講師によるミニコンサートを行うことで、セミナーで学んだ内容を具現化して理解させる。

<実施日程> 平成29年4月～平成30年3月

<講 師> 国内外のプロ・ミュージシャン

<受講料> 有料

3. 英国王立音楽検定の運営

世界90カ国以上で毎年63万人以上が受検する世界標準の音楽検定である英国王立音楽検定の日本代表事務局として、日本における更なる音楽レベルの向上と音楽の普及を目的に運営する。

<実施日程> ■理論検定[春期]平成29年3月25日 [秋期]平成29年11月4日

■実技検定[春期]平成29年5～6月 [秋期]平成29年11～12月

<受検者数> 計700名（予定数）

<セミナー> 東京／大阪 各年2回

4. 日本における総合大学への音楽マイナー（単位認定）導入を目指すプロジェクト事業

特にクラシック音楽の専門的教育を総合大学の音楽マイナー（単位認定）として設置することで、音楽を専門的に学ぶことをあきらめた学生への活路を与える。また、総合大学に入学後も本格的に音楽を学べる環境を創造することで、「智の追及」のみならず、音楽を通じた、人間として必要不可欠な「感性と創造性」を磨き、本当の意味での人材育成の場としての大学教育を構築する。

平成29年度実施未定

以上